# 伐採木を無償提供します

国土交通省湯沢砂防事務所では、清津川での護岸工事にともない立木を伐採しました。

この伐採木を希望する方に無償提供します。

伐採木の集積状況

提供方法

・提供場所に集積してありますのでご自由にお持ち帰り下さい。（係員等はおりません）

提供期間と時間

・8月5日（月）～9月27日（金）の　8：30～17：00

（伐採木が無くなり次第終了させて頂きます。）

提供する伐採木の状態

・伐採木は約1mの長さに切断してあります。

・伐採木の径は10cm～50cm程度です。

・伐採木の樹種は概ね「柳」です。

・伐採木の中には伐採等の過程で「石」などの異物が食い込んでいる可能性が有ります。

裏面につづきます。

表面より続きます。

提供場所

新潟県南魚沼郡湯沢町大字三俣地内（下図参照）

## ご提供にあたってのお願い

1. 伐採木を集積している場所は集落近傍のため、集落の皆様へのご配慮をお願いします。
2. ご利用時、積込・運搬時における事故等は自己責任でご対応願います。（当事務所は一切の責任を負いません）
3. 個人での自家消費を目的とする方に限定します。（販売目的の方はお断りします。）
4. 提供場所での切断や小割はご遠慮下さい。
5. 提供場所の近くでは下水道工事や護岸工事を行っていますので、工事箇所の近くでは工事関係者の指示に従って下さい。


問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所

建設監督官　今井　・　事業対策官　金森

TEL025-784-2263（代）平日の8:30～17:00